

令和7年度

運輸

・

物流

分野に
おける

脱炭素化支援事業

運輸・物流分野の脱炭素化促進のため、
製品等の輸配送に係る荷主及び
運輸事業者へ、その費用の一部を助成します。



荷主に対する
運送費の助成額

補助対象経費の

1/2

上限 **100** 万円

運輸事業者に対する
認証取得費の助成額

補助対象経費の

1/2

上限 **50** 万円

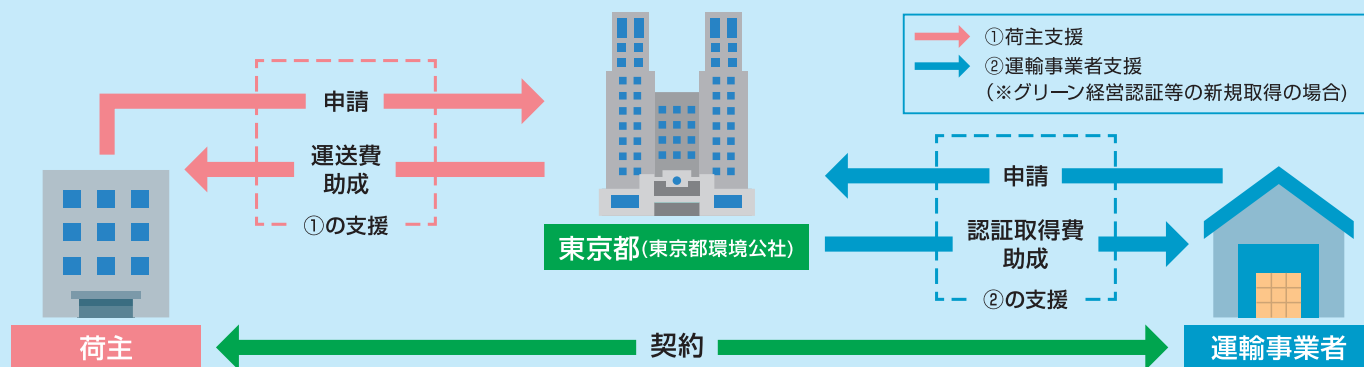
制度概要

荷主に対する運送費の助成

補助対象	荷主である中小企業者等 貨物自動車運送を行う場合に、次のいずれかの認証及び評価を取得している貨物自動車運送事業者を利用 グリーン経営認証制度 ISO14001の認証 東京都貨物輸送評価制度における「三つ星」評価
補助対象経費	助成対象期間内の運送にかかる経費(税抜)

運輸事業者に対する認証取得費の助成

補助対象	助成対象期間内に次のいずれかの認証を新たに取得する運輸事業者(トラック・バス等) グリーン経営認証制度 ISO14001の認証
補助対象経費	補助対象期間内の認証審査及び登録にかかる経費(税抜)



公益財団法人 東京都環境公社
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

HTT 東京
へんす
つくま
たけま
TokyoTokyo

運輸・物流分野における脱炭素化支援事業

本助成金は、荷主と運輸事業者でそれぞれ申請方法が異なりますので
申請する前に必ず内容をご確認ください。

	荷主に対する運送費の助成	運輸事業者に対する認証取得費の助成
事業申請 受付期間	オンライン申請:令和8年4月30日(木)17:00まで 郵送申請:令和8年4月28日(火)17:00必着 ※上記の受付期限については、やむを得ない事情があった場合でも延長はできませんのでご注意ください。	
助成対象者	●荷主である中小企業者等 ●貨物自動車運送を行う場合に、次のいずれかの認証及び評価を取得している貨物自動車運送事業者を利用 ①グリーン経営認証制度 ②ISO14001の認証 ③東京都貨物輸送評価制度における「三つ星」評価	●新たに次のいずれかの認証を取得する運輸事業者(トラック・バス等) ①グリーン経営認証制度 ②ISO14001の認証
申請要件	●国及び地方公共団体ではないこと。 ●国または地方公共団体が出資する法人・団体ではないこと。 ●税金の滞納がないこと。 ●刑事上の処分を受けていないこと。 ●東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者等ではないこと。 ●その他、公的資金の交付先として社会通念上適切であること。 ●国や地方公共団体、その他事業者等の他の同種の助成金の交付を重複して受けていないこと。 ●その他、本事業の目的に沿ったものであること。	●都内に事務所若しくは事業所を有する運輸事業者であること。 ●助成対象期間内(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)に次のいずれかの認証を新規に取得したものであること。 更新は助成対象外です。 ①グリーン経営認証制度の認証 ②ISO14001の認証
助成対象経費	助成対象期間内の運送にかかる経費(税抜)	助成対象期間内の審査及び認証登録経費にかかる経費(税抜)
助成額	補助対象経費の1/2・上限100万円 ※上限額は1申請あたりの上限額ではなく、1事業者あたりの上限額です。既に本助成事業で100万円の助成金額を申請している方は申請できませんのでご注意ください。	補助対象経費の1/2・上限50万円

詳しくはクール・ネット東京ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）モビリティチーム

〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NSビル 10 階

TEL: 03-5990-5068

受付時間: 月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く。）
9:00～17:00（12:00～13:00を除く。）



クール・ネット東京

クール・ネット東京 ホームページ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/transportation>

